

農業分野への高齢者並びに障がい者の就労と健康福祉面への効用

富山産業保健総合支援センター所長 鏡 森 定 信

I. はじめに

農業分野においては、従事者の減少と経営耕地の減少傾向が続いている。また、家族経営体は減少し、一方では法人経営体が増加傾向にあり、その常雇い者は増加している。平成21年には、農地法改正により、株式会社などが農業分野に参入できることになり、多様な分野からの参入がみられている。この多様化は事業主体のみならず従事者においても進んでおり、高齢者や障がい者などの就労も増えている。

本稿では、農業分野における就労者の状況を農林業センサス等から先ず高齢者を中心に、ついで障がい者について概観し、そしてその就労を促進する施策、さらにはその健康・福祉面への効用の検討を行い、今後の農業分野における高齢・障がい者等の従事や就労を促進する際の一つのよりどころを提供したい。

II. 農業分野における高齢者等の就労の状況

平成27年の農林業センサスでは販売農家（農家は、経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の世帯をいうのに対して、販売農家は、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家と定義される）における専業・兼業別の構成は、専業農家が33.2%、第1種兼業農家が12.5%、第2種兼業農家が54.3%である。専業農家は44万戸で5年前に比べて1万2千戸の減少、第1種兼業農家は16万6千戸で5万9千戸の減少、第2種兼業農家は72万1千戸で23万4千戸の減少で特に第2種兼業農家の減少が著しい(図1参照)。

このような農家戸数の減少が進む一方で、平成21年の農地法改正により、株式会社等が農地を賃借する際の要件が緩和され、それらの増加により平成28年6月現在2,222法人が参入している。それを業務形態別にみると、農業協同組合やその出資法人が該当する農業・畜産業の割合が24%と最も多く、次いで食品関連産業が22%と大きな割合を占

図1. 販売農家の専業・兼業数の推移（農林業センサス）

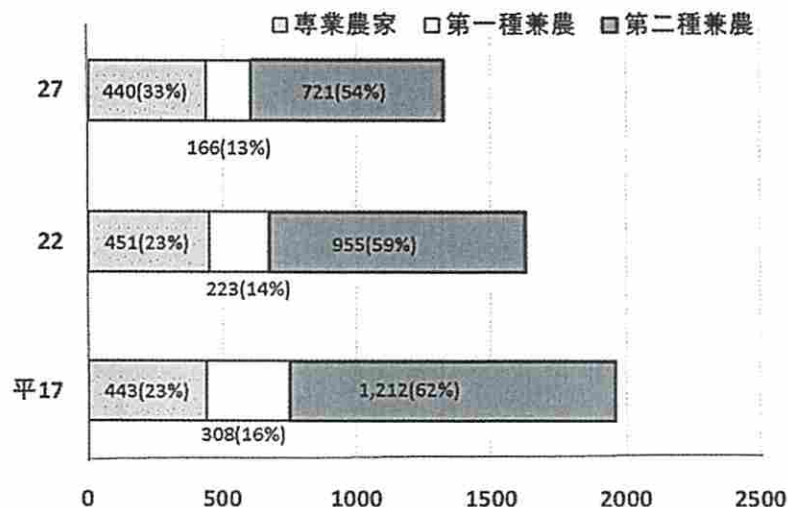
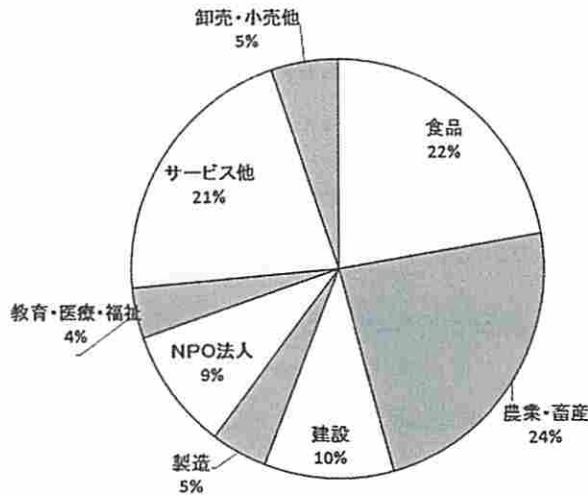


図2. 参入法人の業務形態（農林水産省経営局、平成29年2月）



めている。一方、これまで農業分野とあまり関係がなかった建設業や製造業もかなりの割合を占めており、今後の動向に注目する必要がある（図2参照）。

なお、これら新たな参入者がある一方で、耕作放棄地が年々増加してきており、特に昭和から平成にかけてその増加は著しく、平成に入っても減

少は続いている。例えば、平成27年の耕作放棄地は富山県の面積（42万5千ha）に匹敵する42万3千haに及んでいる。これには土地持ち非農家の増加の寄与が大きいですが、農家の後継者不足も絡んでいる¹⁾。実際、同居農業後継者がいる農家数が397,104戸（全農家数の29.9%）であるのに対して、いない農家数が932,487戸（同70.9%）と2倍を越す状況にある。

農業分野の就労者数を振り返ると、平成7年に400万人を超えた農業就業人口（自営農業のみ又は自営農業以外に従事しても年間労働日数で自営農業が多い者）は減少を続け平成27年には200万人を切った。また、調査時点で1年間のふだんの主な状態が農業の仕事に従事していた者と定義される基幹的農業従事者も同様な傾向であった（図3参照）。

この基幹的農業従事者の平均年齢と65歳以上の占める割合をみると、平成7年ではそれぞれ59.6歳と40%で、平成12年では62.2歳と51%、

図3. 農業従事者数の経年推移（農林業センサス）

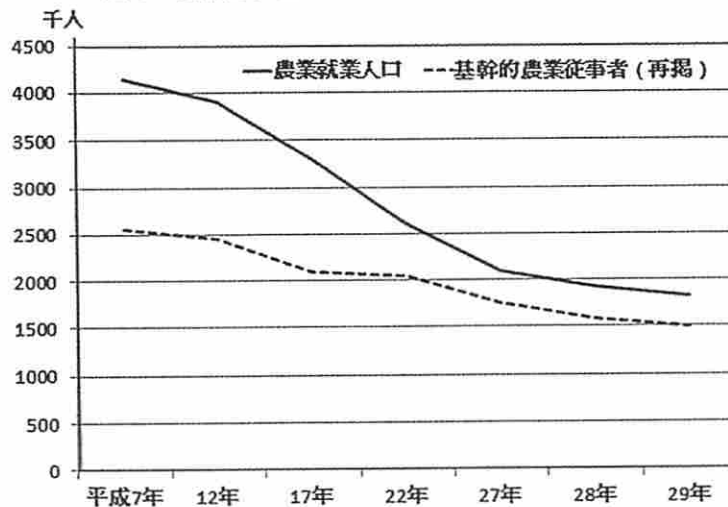


図4. 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合（農林業センサス）

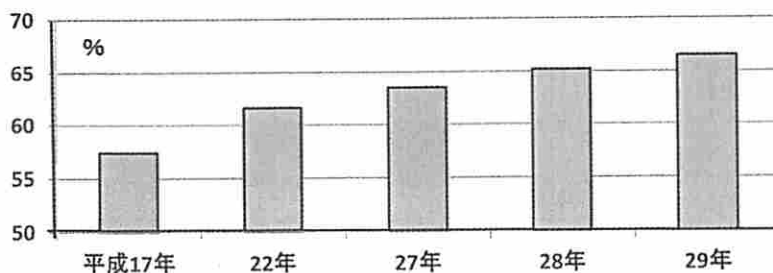


図5. 営農タイプ別に見た基幹的農業従事者の65歳以上の割合（農林業センサス）

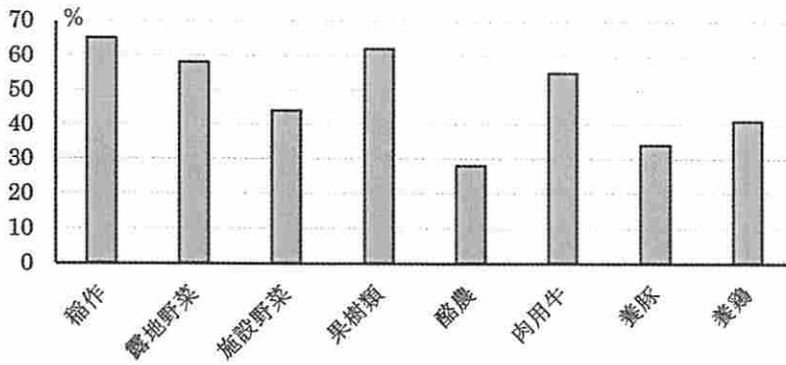
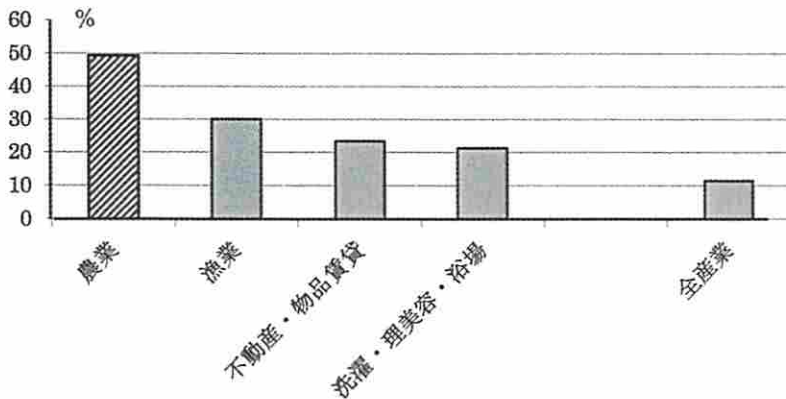


図6. 産業別に見た65歳以上就労者の割合（平成27年労働力調査）



平成17年では64.2歳と57%，平成22年では66.1歳と61%，平成27年では67.0歳と65%で、年々平均年齢の上昇と65歳以上の占める割合が増大している（図4参照）。

基幹的農業従事者における65歳以上の割合を、平成27年について営農（単一経営のみ、複合経営を除く）別に見ると、稲作（65%）や果樹類（62%）が60%を超えており、酪農（28%）、養豚（34%）、養鶏（41%）、施設野菜（44%）では比較的低値だった（図5参照）。

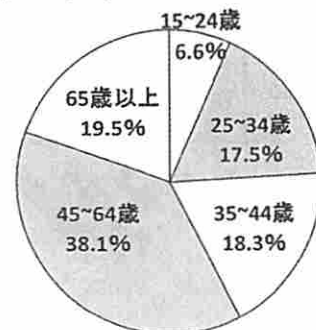
さらにこの基幹的農業従事者（平成27年）について、営農（単一経営のみ、複合経営を除く）別における65歳以上の割合をみると、稲作（65%）や果樹類（62%）が60%を超えており、酪農（28%）、養豚（34%）、養鶏（41%）、施設野菜（44%）では比較的低値だった（図5参照）。もっともこれは基幹的農業従事者に関するデータであり、主たる収入が農業である者を含む労働力調査の産業分類によれば、同じく平成27年では、全産業の11.4%に対して農業の49.3%、次いで漁業の

30.0%が抜きんでており、他には不動産・物品賃貸の23.3%、洗濯・理美容・浴場業の21.2%が目立っていた（図6参照）。

ところで、農家や法人組織等を合わせた農業経営体数は一貫して減少傾向にある。平成17年には200万9千あった農業経営体は、平成27年には137万7千に減少し、そのうち家族経営体数は134万4千、組織経営体数は3万3千となった。

このうち常雇い入（主として農業経営のために雇い、雇用契約に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇うこと）を行った経営体は、

図7. 常雇い入れ者の年齢階級別分布（平成27年農林業センサス）



家族経営体で40,177体（全体の74.1%）、組織経営体で14,075体（同25.9%）であり、それぞれ99,550人（全常雇い入れ数の45.2%）、120,602人（同54.8）であった。経営体としては農家が多かったが、人数としては組織経営体の方が多かった。

平成27年の常雇い入れ者（220,152人）の年齢構成では、65歳以上が大半を占める全農業従事者の状況とは違い、65歳以上は20%であり、15～64歳が80%と大半を占めた。（図7参照）。

Ⅲ. 農業における障がい者雇用の状況

図8. 農業分野の障がい分類別にみた常時雇用者数（厚労省、障害者雇用状況報告）

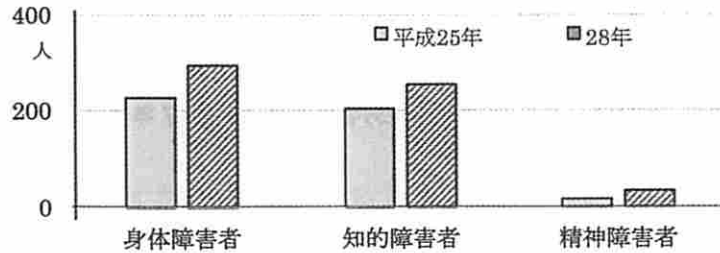


図9. 産業別にみた障がい者雇用率（厚労省、障害者雇用状況報告）

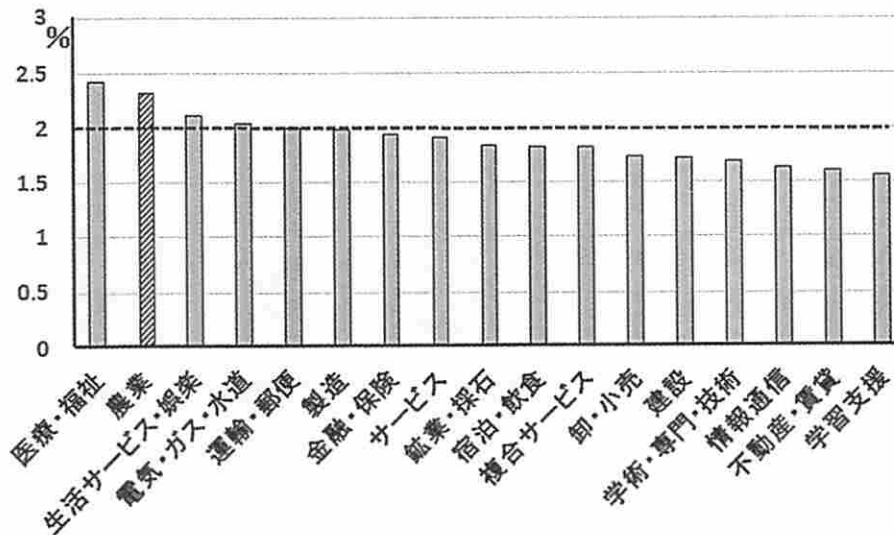
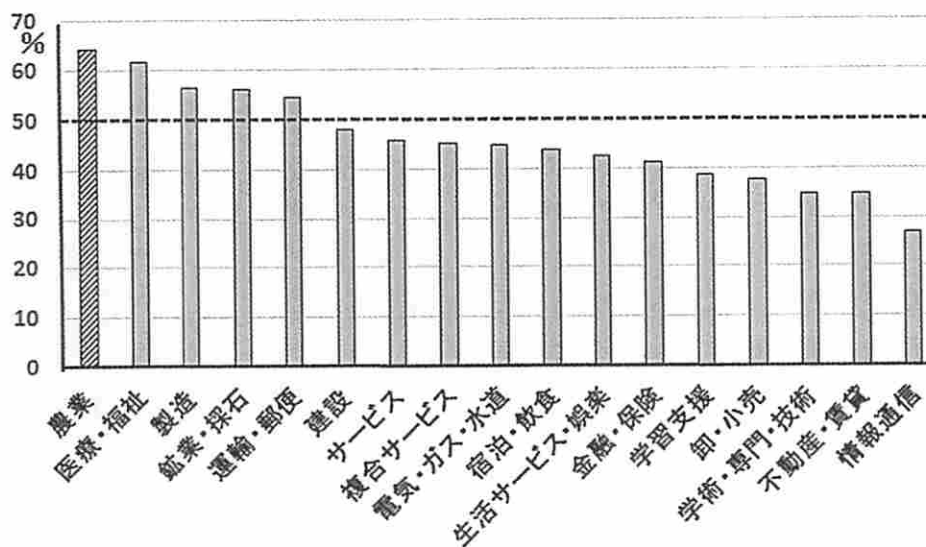


図10. 産業別にみた障がい者の法定雇用率を達成している経営体の割合（同上）



障がい者雇用義務のあるのは常時雇用する労働者が50人以上の経営体であり、農業分野では平成28年が216経営体で、その数は全産業の0.24%に過ぎないが、平成25年からの3年間のその増加率は、5.9%と同期の全産業の4.7%を上回っている。これは前述した法人組織の経営体の増加によるものと推測される。このような増加状況は、農業分野の全雇用者数や常時雇用の障がい者の増加にも反映されている。すなわち、上記経営体が雇用する労働者数は25,075人で、全産業の労働者数に占める割合はわずか0.10%であるが、平成25年から3年間の増加率では、農業分野が9.5%で全産業の6.2%を上回っていた。

さらに、この3年間の農業分野の障がい者雇用をみると、446人から581人と30.3%の増加で、障がい分類別では精神障害がほぼ倍増しており最大の増加率を示した（図8参照）。

なお、農業分野の障がい者雇用数の全産業のそれに対する割合は0.12%で、前述した農業分野の全雇用者数が全産業のそれに対して占める割合の0.10%より多かったのは、農業分野では障がい者の雇用の割合が相対的に高いことを示している。平成28年の労働者50人以上の経営体における障がい者雇用率を産業別にみると、医療福祉が最高、次いで農業、生活関連サービス・娯楽、電気・ガス・熱供給・水道、運輸・郵便が、法定雇用率の2.0%を超えて続いていた。しかし、全産業では1.92%で法定雇用率に達していなかった（図9参照）。

また、法定雇用率を超える事業場の割合では、農業（64.4%）、次いで医療福祉、製造、鉱業・採石が50%をこえており、全産業の割合は、48.8%であった（図10参照）。

IV. 農業分野における高齢者と障がい者の就労を促進する施策

農業分野に限らず、高齢者や障がい者の就労支援施策が展開されている。例えば、平成23年には独立行政法人「雇用・能力開発機構」は、「高齢・障害・求職者雇用支援機構」に名称変更され、高齢者や障がい者の雇用環境の整備施策が拡充され

た。事業主ならびに求職者への資金面を含めた支援策、全国のハローワークで高齢・障がい者の就労支援施策が実施されている。ここでは、それを農業分野に絞って概観する（表1参照）。

これらの諸施策を概観すると、障がい者の農業分野での就労を推進する施策が、長寿社会の進展に伴い高齢者にも広がったことが分かる。

また、この分野の施策も省庁の横断的取り組みが志向され総合的になってきている。具体には、農林水産省と厚労省は第3次障害者基本計画のもとで、平成25年度に「福祉分野に農作業を一支援制度などのご案内」を作成し雇用の啓発を図った。また、農業関係者及び高齢・障がい福祉関係者からなる農福協議会、農と福祉プロジェクトチームの設置を進めている。地方農政局でも、農業分野における農福連携ネットワーク（協議会）に行政、福祉、農業関係者の参集を図り施策の総合化に努めている²⁾。

なお、障がい者における農業分野の就労形態を具体に表示した（表2参照）。高齢者においてもこれに準じてほぼ同様に就労支援が進んでいる。

前節では常時雇用者の状況を概観したが、そこまで至らない障がい者に対する支援が当該施設でなされている。そのうち就労移行支援事業（平成24年度社会福祉施設調査によれば、全国2,518施設のうち富山県は22施設；0.9%）では、就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、①生産活動、職場体験等の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援が原則2年間行われる。また、通常の事業所に雇用されることが困難な65歳未満の障がい者に対しては、就労継続支援事業A型とB型で就労機会が提供されている。前者のA型（全国1,374施設のうち県内6施設；1.21%）では、雇用契約に基づく就労が可能な者に対して、雇用契約の締結等による就労及び生産活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能

表1. 高齢者ならびに障がい者の農業分野への就労支援施策

<p>1. 国レベル</p> <p>1) 第2次障害者基本計画（平成14年12月閣議決定）. 後期5ヵ年（平成15～24年度）において、農業法人等の障がい者雇用のノウハウ・情報提供やトライアル雇用の推進</p> <p>2) 第3次障害者基本計画（平成25年9月閣議決定）. 計画期間（平成25～29年）で、障がい者の就労訓練及び雇用を目的とした農園の開設及び農園の整備の推進</p> <p>3) 日本再興戦略2016（平成25年9月閣議決定）. 農業分野での高齢者・障がい者の就労支援（農福連携）、農業の担い手不足の解消につながる農福連携の推進</p>
<p>2. 農林水産省レベル</p> <p>1) 農林水産業・地域の活力創造プラン（平成25年）. 高齢者や障がい者のための福祉農園の整備推進（「農」と福祉の連携プロジェクト）</p> <p>2) 食料・農業・農村基本計画（平成27年3月閣議決定）. 農作業による心身の健康増進効果等に着眼した高齢者の健康や生きがいの向上、農作業による自立支援のための福祉農園の拡大と定着の推進</p>
<p>3. 厚生労働省レベル</p> <p>1) 農福連携による障がい者の就農促進プロジェクト（平成28年度開始）. 農業分野における就労支援、工賃水準の向上及び支え手の拡大、一億総活躍社会の実現のもと、障がい者の就労施設への農業専門家の派遣や農福マルシェ開催等の支援</p> <p>2) 農業分野における障害者雇用モデル事業（平成28年度開始）. 障がい者の雇用や活用を行っている農業分野の事業所に雇用等に係る知識・ノウハウを提供する支援プログラムの実施</p>

表2. 障がい者就労支援の形態とその内容

障がい者の就労形態	内容
障がい者福祉サービス事業所内	事業所の所有地または借地において、農作業や関連施設での農産物加工等を行う。
	就労移行支援事業所、就労継続支援A型、B型支援事業所など。
障がい者福祉サービス事業所外	事業所が農家等から農作業を請け負い、障がい者がこれに従事する。作業指示は事業所のスタッフが行う。
職場実習、社会適応訓練などの受け入れ	農業法人等が、特定支援学校の実習、精神障がい者社会適応訓練、障がい者（求職希望）委託訓練等受け入れる。
農家や農業法人による雇用	農家や農業法人等が障がい者を直接雇用する。

力の向上のための訓練等の支援が行われている。平成24年度の平均工賃（賃金）は1か月当たり68,691円（厚労省障害者雇用実態調査）であった。後者のB型（同7,360施設のうち69施設；0.9%）では、雇用契約に基づく就労が不可能である者に対して、就労の機会及び生産活動の機会の提供や就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練・支援等が行われている。平成24年度の平均工賃（賃金）は1か月当たり14,190円であった。

V. 農業分野における高齢・障がい者就労の

効用

農業分野あるいは高齢者や障がい者に限らず、いかなる作業、いかなる人においても、就労を通じた社会との繋がりには多くの効用があることは論をまたない。農業分野のそれについては、多くの実証的調査研究が行われており、最近のものを表示した（表3参照）。いずれも農業分野の作業が心身的並びに社会的な面から健康・福祉の増進や維持につながることを示唆している。これらに加えて、農業分野の作業が行われる環境、すなわち水や緑、草木、花や実り、晴天等を楽しめる自然とのふれあいによる効用が大きい^{3,4)}。

表3. 農業分野における就労の健康・福祉面からみた効用

<p>農村における老化とその対応 - 生きがいに関連する要因分析 - 渡辺正男他, 富山県農村医学研究会誌. 29 - 31 (合巻), 56 - 85, 2000. 富山県を含む7道県調査で, 高齢期には「生きがい」は低下するが, 「これからも農業を続けたい」は増加した。</p>
<p>Effects of Horticultural therapy on mood and heart rate in patients participating in an inpatient cardiopulmonary rehabilitation program. van den Berg, A.E. et al. J Cardiopulmonary Rehabilitation. 25, 270 - 274, 2005. 園芸療法は, 心臓病患者の精神状態と心拍数を安定させる。</p>
<p>農作業が有する高齢者の疾病予防に関する検討. 松森堅次, 他. 農工研究報. 209号, 105 - 115, 2009. 農業体験が有する高齢者の身体機能の低下軽減効果の解明. 松永堅次, 他. 中山間地域における交流に伴う教育・保健等機能の評価法の開発. p 9 - 22, 2009. 農業をする人, 趣味で農業をする人, 農業をしない人の健康状態の比較調査。農業に従事することは, 運動量を増し, 高齢者の疾病予防につながる。</p>
<p>Allotment gardening and health : a comparative survey among allotment gardeners and their neighbors without an allotment. van den Berg, A.E. et al. Envir Health. 9, 74 - 93, 2010. 市民農園を利用する人は利用しない人とくらべて, 高齢のグループの主観的健康感が良好, かつ生活への満足度は高いが, 年齢の若いグループでは違いはない。年齢に関わらず, 市民農園を利用する人は, 利用しない人に比べて活動的である。</p>
<p>健康診断データにみる農村高齢者の健康状態. 夏川周介. 農村高齢者の健康支援推進事業報告書 (シニア能力活用総合対策事業). P9 - 23, 2010. 農業をする人としない人の健康状態の比較調査。農作業の有無では主観的健康感に差異はない。しかし, その有無による差異は, 80歳以上の高齢者でみられ, 運動機能 (女性) や精神状態, 社会的ネットワークは, 農業をする人で良好な傾向にあった。</p>
<p>Gardening promotes neuroendocrine and affective restoration from stress. van den Berg, A.E. & H.G. Gusters, M. J Health Psychology. 16, 3 - 11, 2011. オランダの滞在型市民農園の利用者の調査。ガーデニングは, 読書に比べてストレス回復効果が高い。</p>
<p>冬期間におけるビニールハウスでの農作業実施による効果に関する調査. 夏川周介. 農村高齢者の健康支援推進事業報告書 (女性・高齢者等活動支援事業 - 健康管理活動事業 -). P71 - 89, 2012. 冬のハウス作業は, 強い身体的負荷には至らず, 活気が高まる。</p>

その効用は, 例えば, 英国にみる如く, 緑の空間の活用を広く国レベルで健康福祉施策に反映させるだけでなく⁵⁾, 今日的な健康福祉課題である, 注意欠陥多動症, うつ病 (特に軽症), ストレス関連疾患である心筋梗塞などに対する施策でも活用されている^{5, 6, 7, 8)}。我が国でも, 障がい患者, 例えば要介護高齢者においてその有用性が報告されている⁹⁾。

これに加えて, 農業分野においては植物にしる動物にしる命を育てて生産物を得るという過程が有する効用がある。また, この過程には多くの人々が関わる。すなわち, 農業分野の関係者だけでなく, 農業分野以外に製造業や商業など多くの他の産業に従事する人たちとの連携を必要とする。生産物を販売したり加工して提供したりする6次産業化を通じて多くの消費者 (市民) と直に触れ合う機会も出てくる。

このように, 命を軸とした人々の繋がりを創造するという特性は, 健康・福祉のみならず社会的な面からみてもその効用を一層高めることになる。今日, 強調される社会的資源 (Social capital)⁹⁾ としての人間関係の有用性に照らしても, 農業分野の効用の潜在力は大きい。実際に高齢者や障がい者による農業分野の取り組みが, 経済活動にもつながり地域づくりに貢献しているものが続々出てきている^{10, 11)}。

著者が知己の富山市にある「あぐり果愛 (くらぶ)」では, 高齢者, 障がいのある人たち, 支援学校の生徒などが, 農作業に従事している。作業を通じ相互に支えあい, 自分たちの役割を得て, 生きがいと喜びを実感できる生活の実現を目的に, 小規模通所作業訓練所を開設し, 工房や農園を運営し, その成果物の販売まで手がけている。その活動の内容を以下に示した。

- ①作業体験学習
- ②各自にあった作業支援ツールの作成
- ③主に自施設並びに富山県内の農作物を使つての体に良い商品の加工・製造
- ④その商品化と販売
- ⑤これ等を通じての就労の場づくりによる地域貢献

6次産業化を果たしつつ、地域に新たな交流を提供する貴重な社会資源となっている。高齢者や障がい者を包摂した社会的に健康な地域の実現に必須なものと考えらる。

VI. 終わりに

著者は、以前、本誌に農業分野において65歳以上の高齢者の就労が増えていること、さらに農業分野の就労者では他産業の就労者と比較して寿命延伸に対する効用のあることを報告した¹²⁾。

そこで、このような状況をもたらす背景要因に思いを馳せ、長寿社会における農業分野での就労の意義さらにはその定着と拡大を願って本稿を綴った。

背景要因に関しては、就労を通して生きがいを求める高齢者の増加（人口学的要因）、農業分野の担い手不足（社会的要因）、農業分野の有する特性（労働特性）などが関与していることには誰しもが思い至る。また、近年の障がい者の農業分野への就労参入が進んでいることを踏まえ、心身機能・社会参加の低下（障壁）や社会的共生施策が展開されているなど高齢者と共通点を有する障がい者を含めて検討した。以下にそれを要約する。

- 1) 65歳以上の高齢者や障がい者の就労状況を公表されている緒統計からみると、いずれも他の産業分野に比較して就労者に占める割合が高かった。また、その割合は増加しており、その増加率でも他の産業分野より大きかった。特に障がい者については、法定雇用率（平成28年度、2.0%）は、雇用者50人以上の農業分野の経営体で2.32%であり、全産業の1.92%を超え、医療・福祉分野の2.43%に次いで2位であった。そして、この法定雇用

率を超える経営体の割合は64.4%（全産業、48.8%、産業別では医療・福祉の61.8%を抜いて第一位）と半数以上の経営体が法定雇用率を達成していた。このように農業分野が高齢者や障がい者の雇用で大きな役割を果たしていることを確認した。

- 2) 農業分野では、作業やそれが自然とのふれあいの中で行われることが多い特性から、福祉施設がその就労の推進に大きな役割を果たしてきた。加えて、新たに提起された一億総活躍社会の政策のもとでこれらの施策が一層推進されている¹³⁾。農林水産省と厚生労働省が政策として一緒に進めている「農福連携」は、農業分野における就労が、高齢者や障がい者の健康福祉の増進のみならず、地域の活性化そして経済的にも地域の自立に資するものとして提唱されるまでに至っている¹⁴⁾。

- 3) 農業分野における就労の健康面からの効用は、心身の健康維持につながる有酸素運動を主体とした作業やその作業環境によってもたらされることを支持する報告が増えてきている。本報で最近のその一端を紹介した。

機械化や作業環境の改善により農業分野の作業負荷に一層の軽度化が進んだ。また、作業密度の点でも極端なスピードが求められず、複雑なものより繰り返し作業などが多いなど高齢者や障がい者への適性の高い作業が農業分野には多い。さらに、自然、特に緑豊かな環境と傷病との関連では、注意欠陥多動症、気分・感情面の障害、ストレスとの関連の強い心筋梗塞など心理精神的な障害への効用も注目されている。

高齢者や障がい者に限らず、農業分野の作業に関わり、合わせて自然環境の保持、社会参加が広く一般市民に普及することを望みたい。

VII. 資料・文献

- 1) 松久 勉、農業雇用労働問題の政策課題化 - 農業労働力の文脈に即して -、政策研究大学院大学、

- 博士（政策プロフェッショナル プログラム）,
p1 - 37, 2013, 5.
- 2) 北陸農政局. 北陸地域の農業分野における障害者雇用の可能性～農業を支える新たな人材の確保と地域活性化のために～. 平成 25 年度北陸・食料・農村情勢報告特集編.
 - 3) E Karjalainen, et al. Promoting human health through forests: overview and major challenges. *Environ Health Prev Med*. 2010, 15, 1 - 8.
 - 4) 宮崎良文, 他. 自然セラピーの予防医学的効果. *日本衛生学会雑誌*. 2011, 66, 651 - 656.
 - 5) A Faculty of Public Health report. Great outdoors: How our national health service uses green space to improve wellbeing - An action report -. the Faculty of Public Health policy department, England UK. 2010.
 - 6) Judith H. Heerwagen. Green buildings, Organizational success, and occupant productivity. *Building Research and Information*. 2000, 28, 353 - 367.
 - 7) Faber Taylor A. Children with attention deficits concentrate better after walk in the park. *J Att Dis*. 2009, 12, 402 - 409.
 - 8) Presentation by Michael Marmot at Marmot Review to reduce health inequalities in England post 2010 Conference. 10th February 2010, available <http://www.online-webpresentations.com/marmot/files/pdf/01%20Michael%20Marmot%20keynote.pdf>.
 - 9) 松永慶子, 朴範鎮, 宮崎良文. 病院屋上森林が要介護高齢女性患者に及ぼす主観的リラクセス効果. *日本衛生学会雑誌*. 2011, 66, 657 - 662.
 - 10) 金光淳. 社会ネットワーク分析の基礎 - 社会的関係資本論にむけて. 勁草書房, 2003.
 - 11) 佐渡健一, 河村恵子. 農業分野の特性を生かした障害者の職域拡大に向けて. 障害者職業総合センター調査研究報告書. 2011, No.102.
 - 12) 鏡森定信. 男性農産業者の自殺考 - 高齢期寿命の相対的優位性?. *富山県農村医学研究会誌*. 2016, 34, 1 - 9.
 - 13) 農業分野における障害者雇用の現状と可能性に関する研究. 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用推進機構 障害者職業総合センター, 2017年4月.
 - 14) 藻谷 浩介. 里山資本主義. 角川新書, 2013.